

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT® WINDOWS SERVER® 2003 および MICROSOFT® WINDOWS SERVER® 2003 R2 製品

本ライセンス条項は、お客様と **Fanatic** との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。これらのライセンス条項は本サーバーに含まれる本ソフトウェアに適用されます。本ソフトウェアには、本ソフトウェアが記録された別の媒体も含まれます。

本デバイスのソフトウェアには、マイクロソフトまたはその子会社からライセンス許諾されたソフトウェアが含まれています。

また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネットベースのサービス
- サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。お客様がマイクロソフトから更新プログラムまたは追加ソフトウェアを直接入手された場合、**Fanatic** ではなく、マイクロソフトが当該更新プログラムまたは追加ソフトウェアを許諾します。

本ソフトウェアが、お客様の許可を得ることなく、お客様のサーバーからマイクロソフトのコンピュータ システムに、個人を特定できる情報を送信することはありません。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、**Fanatic** に問い合わせ、お支払いいただいた金額の払戻しに関する方針を確認してください。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネットベースのサービスのために特定のコンピュータ情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下が許諾されます。

1. 使用に関する権利。

- 本サーバー ソフトウェア。本サーバー ソフトウェアは、本サーバー上での機能やサービスを提供します。お客様は、本サーバー ソフトウェアの複製 1 部を本サーバーにインストールして使用、アクセス、表示、または実行することができます。本サーバー ソフトウェアのコンポーネントは、本サーバー上でのみ使用することができます。
- 本デバイス ソフトウェア。本デバイス ソフトウェアは、本サーバー以外のデバイスが本サーバー ソフトウェアにアクセスすることまたは使用することを可能にします。お客様は、本サーバー ソフトウェアにアクセスまたはそれを使用する目的でのみ本デバイス ソフトウェアを任意のデバイスにインストールし、使用できます。
- プロセッサの使用権。お客様は、本サーバー ソフトウェアにおいて、本サーバーのプロセッサ 4 つを上限として同時に使用することができます。

2. 追加の許諾条件および使用制限。

a. 固有の使用。**Fanatic** は、本サーバーを特定の目的で使用するよう設計しています。お客様は当該使用目的に限り本ソフトウェアを使用できます。

本ソフトウェアは、本サーバーの管理、性能向上、または予防保守の目的にのみ使用されるユーティリティや同様のソフトウェアを除く、その他のソフトウェア プログラムまたは機能をサポートするために使用することはできません。

b. クライアント アクセス ライセンス (CAL)。本ライセンス条項には 5 つの CAL が含まれています。ただし、本サーバー ソフトウェアの Certificate of Authenticity に 6 つ以上の CAL の記載がある場合は、それに従うものとします。Windows ユーザー CAL 数と Windows デバイス CAL 数 (合計が 5 つまたは Certificate of

Authenticity に記載されている数を超えない数) を、下記の各フィールドに記入してください。各フィールドに記入するまで CAL は有効になりません。記入後は変更できません。

___ Windows ユーザー CAL

___ Windows デバイス CAL

本ソフトウェアのライセンス モデルは、オペレーティング システム ライセンスと使用数に応じた CAL で構成されます。本ソフトウェアの総費用は使用状況に応じて増減します。お客様の個別のニーズに合わせて、いくつかの CAL の種類およびライセンス モードが用意されています。

Windows Server 2003 クライアント アクセス ライセンス (Windows CAL) 条件。お客様は、本サーバー ソフトウェアのライセンスに加えて、直接またはマルチプレキシング サービスを通じて本サーバー ソフトウェアにアクセスまたは本サーバー ソフトウェアを使用する個別のユーザー (以下「ユーザー」といいます) またはデバイスごとに、Windows CAL を取得する必要があります。「マルチプレキシング サービス」とは、ユーザーまたはデバイスの要求により本サーバー ソフトウェアにアクセスするかまたは本サーバー ソフトウェアを使用する、ソフトウェア アプリケーションまたはサービスです。たとえば、本サーバー ソフトウェアの以下のいずれかのサービスを使用するユーザーまたはデバイスごとに、Windows CAL が必要になります。

- 認証サービス (ユーザーまたはアプリケーションの資格情報が本サーバー ソフトウェアとユーザーまたはデバイス間でやり取りされる場合)
- ファイル サービス (ファイルまたはディスク記録装置へのアクセスと管理)
- 印刷サービス (本サーバー ソフトウェアによって管理されるプリンタでの印刷)
- リモート アクセス サービス (仮想プライベート ネットワークを含む、通信リンクによる遠隔地からの本サーバーへのアクセス)

インターネットのみを通じて本サーバー ソフトウェアにアクセスし、本サーバー ソフトウェアまたはマルチプレキシング サービスによって認証されないユーザーまたはデバイスについては、Windows CAL を取得する必要はありません。

Windows CAL の種類。

- 「Windows デバイス CAL」は、任意のユーザーが使用する 1 台のデバイスで、本サーバー ソフトウェアにアクセスするかまたは本サーバー ソフトウェアを使用することを許諾します。
- 「Windows ユーザー CAL」は、任意のデバイスを使用する 1 人のユーザーが、本サーバー ソフトウェアにアクセスするかまたは本サーバー ソフトウェアを使用することを許諾します。

Windows デバイス CAL と Windows ユーザー CAL は、組み合わせて同時に本サーバー ソフトウェアで使用できます。

Windows CAL のライセンス モード。お客様は、Windows CAL を「接続デバイス数または接続ユーザー数」モードまたは「同時使用ユーザー数」モードで本サーバー ソフトウェアと共に使用できます。

- (i) 接続デバイス数または接続ユーザー数モードでは、本サーバー上の本サーバー ソフトウェアにアクセスするデバイスまたはユーザーごとに Windows CAL が必要です。お客様が接続デバイス数または接続ユーザー数モードを選択した場合、その選択は恒久的であり変更することはできません。

以下のいずれかに該当する場合、お客様は Windows CAL を 1 台のデバイスから別のデバイスに、または 1 人のユーザーから別のユーザーに再譲渡できます。

(A) 1 台のデバイスまたは 1 人のユーザーから恒久的に移管する。

(B) Windows CAL を恒久的に取得したデバイスが使用できない間に代替のデバイスで一時的に使用する、または正社員が不在の場合に臨時社員が一時的に使用する。

本サーバー ソフトウェアを接続デバイス数または接続ユーザー数モードで使用しない場合、本サーバー ソフトウェアは同時使用ユーザー数モードで導入されます。

- (ii) 同時使用ユーザー数モードでは、本サーバーにインストールされた本サーバー ソフトウェアに同時にアクセスするデバイスおよびユーザーの最大数が、本サーバーで使用するために取得し、指定した Windows CAL (種類を問いません) の数に一致しなければなりません。同時使用ユーザー数モードから接続デバイス数または接続ユーザー数モードには 1 回だけ変更する権利があります。変更する場合、同時使用ユーザー数モードで使用するために取得した Windows CAL と同数を接続デバイス数または接続ユーザー数モードに変換できます。

ターミナル サーバー クライアント アクセス ライセンス (TS CAL) 条件。Windows セッションの実行を希望する場合は、Windows CAL に加えて、各ユーザーまたは各デバイスに関して TS CAL を取得しなければなりません。「Windows セッション」とは、本サーバー ソフトウェアがデバイス上でグラフィカル ユーザー インターフェイスをホストしている間のセッションのことをいいます。

TS CAL の種類。

- 「TS デバイス CAL」は、任意のユーザーが使用する 1 台のデバイスで、本サーバー上の Windows セッションを実行することを許諾します。
- 「TS ユーザー CAL」は、任意のデバイスを使用する 1 人のユーザーが、本サーバー上の Windows セッションを実行することを許諾します。

TS デバイス CAL と TS ユーザー CAL は、組み合わせて同時に本サーバー ソフトウェアで使用できます。

TS CAL のライセンス モード。

- (i) 接続デバイス数または接続ユーザー数モードでは、本サーバー上の本サーバー ソフトウェアにアクセスするデバイスまたはユーザーごとに TS CAL が必要です。

以下のいずれかに該当する場合、お客様は TS CAL を 1 台のデバイスから別のデバイスに、または 1 人のユーザーから別のユーザーに移管できます。

(A) 1 台のデバイスまたは 1 人のユーザーから恒久的に移管する。

(B) TS CAL を恒久的に取得したデバイスが使用できない間に代替のデバイスで一時的に使用する、または正社員が不在の場合に臨時社員が一時的に使用する。

- (ii) Windows セッションを同時使用ユーザー数モードで行うことは許可されていません。

プレミアム Windows Server サービス。本ソフトウェアでは、新しいソフトウェア機能 (以下「プレミアム サービス」といいます) が使用できるようになる場合があります。このプレミアム サービスは、追加のライセンス条項の下で提供されます。プレミアム サービスをインストールして使用する場合は、追加のアクセス ライセンス料金が適用されることがあります。

追加の CAL 条件。

- (i) シングル ライセンシー。Windows CAL、TS CAL、および今後提供されるプレミアム サービス CAL は、本サーバー ソフトウェアと共にのみ使用することができます。
- (ii) バージョンの一致。必要な各 CAL のバージョンは Windows Server 2003 またはそれ以降のバージョンでなければなりません。
- (iii) 管理。2 人のユーザーまたは 2 台のデバイスまで、CAL を取得しなくても、本サーバー ソフトウェアの管理目的に限り、本サーバー ソフトウェアに同時にアクセスするかまたは本サーバー ソフトウェアを同時に使用できます。単一のコンソール セッションにアタッチまたはミラーリングするときには、TS CAL は必要ありません。「コンソール セッション」とは、指定されたプライマリ キーボードおよびディスプレイ デバイス (または同様の周辺機器) を使用して実行する Windows セッションのことです。

3. **使用許諾の適用範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本契約は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。**Fanatic** およびマイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用法によりこの権利を超越した権利が与えられる場合を除き、お客様は本契約書で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、本ソフトウェアのマニュアルを参照するか、**Fanatic** にお問い合わせください。上記の制限にもかかわらず、法律上許容される範囲において、以下の行為は一切禁止されています。

- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること
- 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること
- 本契約書に指定される数を超えて本ソフトウェアの複製を作成すること
- 第三者が複製できるように本ソフトウェアを発行すること
- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用する

本契約書で定められている場合を除き、本サーバー上で本ソフトウェアにアクセスする権利は、本サーバーにアクセスするソフトウェアまたはデバイスに関するマイクロソフトの特許またはその他の知的財産権を行使する権利をお客様に付与するものではありません。

お客様は、リモート デスクトップなどのリモート アクセス技術を使用して、別のデバイスから本ソフトウェアにリモート アクセスすることができます。他のソフトウェアにアクセスするプロトコルの使用に必要なライセンスの取得にはお客様が責任を負うものとします。

- **コンポーネント データの保存。**本ソフトウェアには、Microsoft SQL Server Desktop Engine (以下「MSDE」といいます) を使用するコンポーネントが含まれている場合があります。それらのソフトウェア コンポーネントだけが MSDE を使用する場合があります。
- **インターネットベースのサービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアと共にインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトは随時このサービスを変更または中止できるものとします。
 - a. **インターネットベースのサービスに関する同意。**本ソフトウェアには、以下に説明するインターネットを経由してマイクロソフトのコンピュータ システムに接続する機能が含まれます。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。これらの機能を解除したり、使用しないことも選択できます。これらの機能に関する詳細については、以下の Web サイトをご参照ください。

<http://www.microsoft.com/windowsxp/downloads/updates/sp2/docs/privacy.mspix>

これらの機能を利用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することに同意されたものとします。マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

b. **コンピュータ情報。**以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。

- **電子認証。**本ソフトウェアはデジタル証明書を使用します。これらの電子認証は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーを特定します。本ソフトウェアは証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。このセキュリティ機能は、お客様がインターネットに接続した場合にのみ作動します。
- **Auto Root Update。**Auto Root Update 機能は信頼できる認証機関のリストを更新します。Auto Root Update 機能は解除することができます。
- **Windows Media Digital Rights Management。**コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産権を保護する目的で、Windows Media Digital Rights Management (WMDRM) 技術を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM で保護されたコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM を使用して再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要請することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様がこれらのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアは、アップグレードに先立ってお客様の同意を求めます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。インターネットに接続する WMDRM 機能は解除することができます。この機能が解除されている場合、正規のライセンスを取得している限り、コンテンツを再生することは可能です。
- c. **インターネットベース サービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるサービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不当なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

- **ベンチマーク テスト。**本ソフトウェアには Microsoft .NET Framework が含まれている場合があります。お客様は、本ソフトウェアの .NET Framework コンポーネント (以下「.NET コンポーネント」といいます) について、内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、以下の条項に従うことを条件に、.NET コンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示することができます。

(1) お客様は、ベンチマーク テストの追試に必要な情報をすべて開示する必要があります。

(2) お客様は、ベンチマーク テストの実施日、およびテスト対象のすべてのマイクロソフト ソフトウェア製品のバージョン情報を開示する必要があります。

(3) お客様のベンチマーク テストは、製品付属の文書やマイクロソフトのサポート Web サイトに従って、.NET コンポーネントおよび関連するマイクロソフト オペレーティング システムについて使用可能な最新更新プログラム、パッチ、修正を使用して実施されるものとします。

(4) お客様は、Web サイトのような公衆からアクセス可能な場所にテスト結果を開示してよいものとします。ただし、お客様のベンチマーク テスト結果を開示する際に、すべての必要な開示情報が含まれている公開されたサイトを明示的に特定することを条件とします。

(5) 本条項は、お客様が保有するベンチマーク テストを実施するための他の権利を放棄させるものではありません。

上記の条項は、.NET コンポーネントのカスタマイズされたベンチマーク テストの開示については、見込み顧客が入札の要請に関連して守秘義務の下で開示する場合には適用されません。お客様がベンチマーク テストの結果を開示した場合、マイクロソフトは、上記と同じ条項に従うことを条件に、.NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を開示する権利を有します。

- **MPEG-4 映像標準に関する注意。**本ソフトウェアには、MPEG-4 画像解読テクノロジーが含まれる場合があります。この技術は、映像情報のデータ圧縮のためのフォーマットです。この技術については、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

MPEG-4 映像標準に準拠して本製品を使用することは、以下の場合に直接関連する場合を除き、全て禁止されています。(A) (i) 事業活動に従事しない消費者より作成され、無償で取得されたデータまたは情報を、(ii) 個人使用の目的のみで使用する場合、及び (B) MPEG LA, L.L.C. により別途特定のライセンス許諾を受けたその他の使用による場合。

MPEG-4 映像標準に不明な点があれば、MPEG LA, L.L.C. (所在地：250 Steele Street, Suite 300, Denver, CO 80206、Web サイト：www.mpegla.com) にご連絡ください。

- **本ソフトウェアの起動用セカンダリ複製および復旧用複製。**

起動用セカンダリ複製。本サーバーに本サーバー ソフトウェアの起動用セカンダリ複製がインストールされており、本サーバー ソフトウェアのオペレーティング用プライマリ複製に障害、機能異常、または破損が発生した場合にのみ、お客様はオペレーティング用プライマリ複製の修復または再インストールが完了するまでに限り、起動用セカンダリ複製のアクセス、起動、表示、および実行が可能です。お客様は、本サーバー ソフトウェアのオペレーティング用プライマリ複製と起動用セカンダリ複製を同時に起動して使用することはできません。

復旧用複製。お客様は、本サーバー上で本サーバー ソフトウェアを修復または再インストールするためにのみ、復旧用複製を使用することができます。

- **OEM ライセンス契約の下で組み込み型システムのリースが許可されている場合の許可取得済み追加文書：**リースされたハードウェア。お客様が [COMPANY] から本サーバーをリースする場合は、以下の追加条項が適用されるものとします。(i) 本ソフトウェアを本サーバーと合わせて恒久的に譲渡する許可が本契約で許諾されているかどうかにかかわらず、お客様は別のユーザーに本サーバーを譲渡する一部として本ソフトウェアを譲渡することはできません。(ii) 本ソフトウェアのいかなるアップグレードに対する権利も、お客様が本サーバーを入手するために締結したリース契約に依存します。および (iii) リースが終了した後は、[COMPANY] から本サーバーを購入された場合を除き、本ソフトウェアを使用することはできません。
- **レンタルの禁止。**お客様は本ソフトウェアをレンタル、リースまたは貸与したり、本ソフトウェアを使用して、第三者に商用ホスティング サービスを提供することはできません。

4. **製品サポート。**サポート方法については、Fanatic お問い合わせください。サポートの連絡先については本デバイス付属の文書をご参照ください。

5. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを本デバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。
6. **ライセンスの証明。**お客様が本ソフトウェアを本デバイスにインストールされた状態、CD-ROM またはその他の媒体で入手された場合、本ソフトウェアが正当に許諾されたものであることは、正規のマイクロソフト「Certificate of Authenticity」ラベルが正規の本ソフトウェアに付属していることをもって識別することができます。正規のラベルはデバイス上もしくは *Fanatic* のソフトウェア梱包に貼付されている必要があります。ラベルが別途付属する場合は、無効とみなされます。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、ラベルが貼付されたデバイスもしくは梱包材を保管してください。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、<http://www.howtotell.com> をご参照ください。
7. **第三者への譲渡。**お客様は、本ソフトウェアを、本デバイス、Certificate of Authenticity ラベル、および本契約書と一緒にのみ、第三者に直接譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受人は本ライセンス条項が、譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は、バックアップ用の複製を含む本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。
8. **非フォールトトレラント。**本ソフトウェアは、フォールトトレラントではありません。*Fanatic* は、本ソフトウェアを本デバイスにインストールし、本デバイスでの本ソフトウェアの実行に責任を負います。
9. **使用の制限。**マイクロソフト ソフトウェアは不具合に対して自動的に対応できる機能または性能を持たないシステムを対象にしています。お客様は、万一誤作動した場合に人身傷害もしくは死亡につながる可能性のあるデバイスまたはシステムでマイクロソフト ソフトウェアを使用することはできません。使用の制限には、原子力施設の操業、航空機の航行、通信システム、および航空管制が含まれます。
10. **本ソフトウェアの保証なし。**本ソフトウェアは、何ら保証のない現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用から生じるリスクは、お客様が負うものとします。他の明示的な保証または条件は規定いたしません。本デバイスもしくは本ソフトウェアに関する保証は、マイクロソフトまたはその子会社が負うことはなく拘束されるものではありません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証について *Fanatic* およびマイクロソフトは一切責任を負いません。
11. **責任の制限。**マイクロソフトおよびその子会社の責任は、250 米ドル (US\$250.00) または現地通貨で同等額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害 (派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

 - 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のプログラムに関連した事項
 - 契約違反、保証違反、無過失責任、または不法行為 (適用法で許可されている範囲において)

マイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も制限が適用されるものとします。上記の制限は、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、適用されない場合があります。
12. **輸出規制。**本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法を遵守することに同意されたものとします。これらの法律には、輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限が含まれます。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。